

令和元年度 第1回つくば市公共交通活性化協議会 次第

日時：令和元年5月30日（木） 10時10分～

場所：つくば市役所コミュニティ棟 1階会議室

1 開会

2 委員紹介

3 役員選出

4 事務局紹介

5 議題

議案第1号 つくば市公共交通活性化協議会規約の一部改正について（案）

議案第2号 平成30年度事業報告

議案第3号 平成30年度歳入歳出決算書

議案第4号 令和元年度事業計画（案）

議案第5号 令和元年度歳入歳出予算書（案）

議案第6号 まつりつくば2019におけるつくバス1日乗車券の割引について（案）

議案第7号 支線型バスに係る乗継割引の適用追加について（案）

報告案件1 平成30年度つくバス・つくタク利用実績

報告案件2 平成31年4月公共交通改編 運行状況

- ・つくバス
- ・つくタク
- ・路線バス実証実験
- ・支線型バス実証実験

報告案件3 改編に関するご意見

6 その他

7 閉会

■配布資料一覧

令和元年度つくば市公共交通活性化協議会 委員名簿

令和元年度第1回つくば市公共交通活性化協議会 席次表

資料1 つくば市公共交通活性化協議会規約の一部改正について（案）

資料2 平成30年度つくば市公共交通活性化協議会事業報告

資料3 平成30年度つくば市公共交通活性化協議会歳入歳出決算書

資料4 令和元年度つくば市公共交通活性化協議会事業計画書（案）

資料5 令和元年度つくば市公共交通活性化協議会歳入歳出予算書（案）

資料6 まつりつくば2019におけるつくバス1日乗車券の割引について（案）

資料7 支線型バスに係る乗継割引の適用追加について（案）

資料8 平成30年度つくバス・つくタク利用実績

資料9 平成31年4月公共交通改編 運行状況

資料10 改編に関するご意見

---参考資料---

参考資料1 つくば市公共交通活性化協議会規約

参考資料2 つくば市公共交通活性化協議会幹事会規程

議案第 1 号

つくば市公共交通活性化協議会規約の一部改正について（案）

つくば市公共交通活性化協議会規約の一部を次のとおり改正する。

第 13 条第 2 項を次のように改める。

- 2 前項の報酬の額は、1 回につき 8,500 円とし、費用の弁償の額は、1 回につき 2,000 円とする。

附 則

この規約は、令和元年（2019 年）年 5 月 30 日から施行する。

つくば市公共交通活性化協議会規約新旧対照表

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">○つくば市公共交通活性化協議会規約</p> <p>第1条―第12条 (略)</p> <p style="text-align: center;">(報酬及び費用の弁償)</p> <p>第13条 会議に出席した委員及び第7条第4項の規定により会議に出席した者並びに幹事会に出席した委員及び幹事会規程第5条第4項の規定により幹事会の会議に出席した者は、会議及び幹事会の会議への出席に係る報酬及び費用の弁償を受けることができる。ただし、これに代わる対価を別に得ている者については、この限りではない。</p> <p>2 前項の報酬の額は、<u>1回につき8,500円とし、費用の弁償の額は、1回につき2,000円とする。</u></p> <p>3 (略)</p> <p>第14条 (以下略)</p>	<p style="text-align: center;">○つくば市公共交通活性化協議会規約</p> <p>第1条―第12条 (略)</p> <p style="text-align: center;">(報酬及び費用の弁償)</p> <p>第13条 会議に出席した委員及び第7条第4項の規定により会議に出席した者並びに幹事会に出席した委員及び幹事会規程第5条第4項の規定により幹事会の会議に出席した者は、会議及び幹事会の会議への出席に係る報酬及び費用の弁償を受けることができる。ただし、これに代わる対価を別に得ている者については、この限りではない。</p> <p>2 前項の報酬及び費用の弁償の額は、<u>つくば市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和62年つくば市条例第15号)に準ずることとし、その額は1回につき10,500円とする。</u></p> <p>3 (略)</p> <p>第14条 (以下略)</p>

議案第2号

平成30年度
つくば市公共交通活性化協議会 事業報告

1 協議会開催

項目	期日・場所	内容
第1回協議会	5月9日(水) つくば市役所	(1) 平成29年度事業報告について (2) 平成29年度歳入歳出決算について (3) 平成30年度事業計画について (4) 平成30年度歳入歳出予算について (5) まつりつくば2018における「つくバス1日乗車」券について (6) つくタク乗降場所 共通ポイント「春日プラザ」新設について (7) 公共交通の改編について
第2回協議会	8月8日(水) つくば市役所	(1) 平成30年度第1四半期つくバス・つくタク利用実績について (2) 平成29年度広域連携バス利用実績 (3) 公共交通改編地区別説明会実施報告 (4) 公共交通改編案 (5) 平成30年10月改編実施内容 (6) つくば市・桜川市間広域連携バスに係る割引運賃について
第3回協議会	11月16日(金) つくばイノベーションプラザ	(1) 平成30年度第2四半期つくバス・つくタク利用実績について (2) 平成30年10月改編 運行状況 (3) つくバス改編運行計画 (4) つくタク改編運行計画 (5) 路線バス実証実験運行計画 (6) 支線型バス実証実験運行計画
第4回協議会	1月18日(金) つくば市役所	(1) つくバス改編 実施計画 (2) 路線バス実証実験 実施計画 (3) つくタク改編 実施計画 (4) 支線型バス実証実験 実施計画

2 主な協議事項

(1) 公共交通の改編実施に関する事項

①公共交通改編案の策定

協議月：平成 30 年 5 月

②平成 30 年 10 月改編実施内容

協議月：平成 30 年 8 月

内 容：つくバス

- 谷田部シャトル：停留所 3 箇所増のほか、運行ルート等の見直し。
- 作岡・吉沼シャトル：停留所 1 箇所増のほか、運行ルート等の見直し。
- 小田シャトル：停留所 2 箇所増のほか、運行ルート等の見直し。

③平成 31 年 4 月改編実施内容

協議月：平成 30 年 11 月、平成 31 年 1 月

内 容

- つくバス：西部シャトル等の新規路線の設定や、全路線におけるバス停の増設等。
- つくタク：共通ポイント 1 箇所増設、特例ポイント数 5 箇所増設等。
- 路線バス実証実験：茎崎地区における運賃補填事業、新規路線バス運行事業、桜地区における路線バス増便事業。
- 支線型バス実証実験：筑波地区における、定時定路線の支線型バス運行事業。

(2) まつりつくば 2018 開催日における「つくバス 1 日乗車券」の料金減額。

協議月：平成 30 年 5 月

内 容：まつりつくば来場者のつくバス利用促進のため、「つくバス 1 日乗車券」の料金を開催日に限り減額して販売することについて審議し、承認を得た。

(3) つくタク乗降場所共通ポイントの新設 ※公共交通の改編に伴わない新設。

協議月：平成 30 年 5 月

内 容：行政機能の一部移転等に伴い、「春日プラザ」を共通ポイントとして新設について審議し、承認を得た。

(4) 公共交通の広域連携に関すること

協議月：平成 30 年 8 月

内 容：桜川市が運行するコミュニティバスにおいて、広域連携バスの運行内容の一部見直しが行われたため、つくバス（北部シャトル）への乗継割引の継続について審議し、承認を得た。

平成30年度 つくば市公共交通活性化協議会 歳入歳出決算書

(歳入)

(単位：円)

款	項	目	予算額	決算額	比較	備考
1	負担金		798,000	798,000	0	
	1	負担金	798,000	798,000	0	
		1 負担金	798,000	798,000	0	
2	補助金		0	0	0	
	1	補助金	0	0	0	
		1 補助金	0	0	0	
3	繰越金		0	0	0	
	1	繰越金	0	0	0	
		1 繰越金	0	0	0	
4	諸収入		1,000	4	△ 996	
	1	諸収入	1,000	4	△ 996	
		1 雑入	1,000	4	△ 996	預金利息
歳入合計			799,000	798,004	△ 996	

(歳出)

(単位：円)

款	項	目	予算額	決算額	比較	備考
1	運営費		43,000	28,936	14,064	
	1	会議費	40,000	7,936	32,064	
		1 会議費	40,000	7,936	32,064	会議時飲料代等
	2	事務費	3,000	21,000	△ 18,000	
		1 事務費	3,000	21,000	△ 18,000	都市交通センター 駐車券購入分
2	事業費		756,000	535,500	220,500	
	1	事業費	756,000	535,500	220,500	
		1 事業費	756,000	535,500	220,500	委員報酬及び源泉 徴収税
3	予備費		0	0	0	
	1	予備費	0	0	0	
		1 予備費	0	0	0	
歳出合計			799,000	564,436	234,564	

歳入総額

798,004 円

歳出総額

564,436 円

歳入歳出差引額

233,568 円 (つくば市に戻入)


監 査 報 告

平成 30 年度つくば市公共交通活性化協議会の歳入歳出決算について、関係帳簿並びに証拠書類に基づき会計監査を実施したところ、決算書のとおり相違なく適正に処理されたことを認めます。


令和元年 5 月 22 日

つくば市公共交通活性化協議会

監事 一般財団法人 つくば都市交通センター

奈良 欣 憲 

監事 社会福祉法人 つくば市社会福祉協議会

吉 嶋 勉 

議案第 4 号

令和元年度
つくば市公共交通活性化協議会 事業計画 (案)

協議会の設置目的

つくば市公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）は、道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、並びに、地域公共交通活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定に基づく協議を行うために設置する。※つくば市公共交通活性化協議会規約第 1 条抜粋

1 協議会の開催について

○ 第 1 回協議会（令和元年 5 月 30 日）

- ・平成 30 年度事業報告及び歳出歳入決算
- ・令和元年度事業計画(案)及び歳出歳入予算(案)
- ・平成 30 年度つくバス・つくタク利用実績
- ・平成 31 年 4 月公共交通 運行状況 等

○ 第 2 回協議会（令和元年 9 月）

- ・つくバス、つくタク、路線バス・支線型バス実証実験の利用実績状況報告
- ・つくバス、つくタク等の運行改善
- ・広域連携に関すること 等

○ 第 3 回協議会（令和 2 年 1 月）

- ・つくバス、つくタク、路線バス・支線型バス実証実験の利用実績状況報告
- ・つくバス、つくタク等の運行改善
- ・公共交通に関するアンケート調査について
- ・つくバスの時刻変更について 等

2 幹事会の開催について

市内公共交通における課題や今後の方針等について、有識者による専門的な調査、検討を行うため、適宜幹事会を開催する。

※幹事会の協議事項（つくば市公共交通活性化協議会幹事会規程第2条第1項抜粋）

幹事会は、協議会規約第1条の目的を達成するための事業等について専門的な調査、検討を行い、協議会に提案する。

3 主な事業内容（予定）

(1) つくバス・つくタク等の利用実績の検証

コミュニティバスつくバス及びデマンド型交通つくタクの実証運行及び令和元年度から3箇年の実証実験事業を開始した路線バス実証実験及び支線型バス実証実験について、利用実績に関するデータから事業の実施効果等について検証する。

(2) つくバス・つくタク等の運行改善

つくバス、支線型バスのダイヤ改正やルート変更、つくタクの新しい乗降場所の設置等、利便性向上の取り組みについて、審議する。

(3) 公共交通に関するアンケート調査に関すること

市民の移動実態及び交通政策に対する意向を把握するため、アンケート調査を実施し、調査結果について検証する。

時期（予定）：11月

実施方法（予定）：「公共交通の利用に関する調査」として、無作為により抽出した市民や、つくバス・つくタク等の利用者を対象に実施する。

(4) 広域連携に関すること

筑西市及び桜川市方面からの広域連携バスの乗入れ及びつくバス北部シャトルへの乗り継ぎ状況について検証する。

令和元年度つくば市公共交通活性化協議会 歳入歳出予算書 (案)

(歳入)

(単位:円)

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較	備考
1	負担金		630,000	798,000	△ 168,000	
	1	負担金	630,000	798,000	△ 168,000	
		1 負担金	630,000	798,000	△ 168,000	つくば市負担金
2	補助金		0	0	0	
	1	補助金	0	0	0	
		1 補助金	0	0	0	
3	繰越金		0	0	0	
	1	繰越金	0	0	0	
		1 繰越金	0	0	0	
4	諸収入		1,000	1,000	0	
	1	諸収入	1,000	1,000	0	
		1 雑入	1,000	1,000	0	預金利息
歳 入 合 計			631,000	799,000	△ 168,000	

(歳出)

(単位:円)

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較	備考
1	運営費		55,000	43,000	12,000	
	1	会議費	40,000	40,000	0	
		1 会議費	40,000	40,000	0	会議時飲料代等
	2	事務費	15,000	3,000	12,000	
		1 事務費	15,000	3,000	12,000	駐車券購入費等
2	事業費		575,000	756,000	△ 181,000	
	1	事業費	575,000	756,000	△ 181,000	
		1 事業費	575,000	756,000	△ 181,000	委員報酬及び源泉徴収税
3	予備費		1,000	0	1,000	
	1	予備費	1,000	0	1,000	
		1 予備費	1,000	0	1,000	
歳 出 合 計			631,000	799,000	△ 168,000	

令和元年(2019年)5月30日
つくば市公共交通活性化協議会
会 長 石 田 東 生

議案第6号

まつりつくば 2019 におけるつくバス 1 日乗車券の割引について (案)

(1) 実施内容

- ・ 目的：つくば市最大のイベントである「まつりつくば」の開催日限定でつくバス 1 日乗車券の割引を行い、つくバス利用者の新規開拓を図る。また、1 日乗車券の割引により、まつりつくば来場者の公共交通利用を促進する。
- ・ 実施日：令和元年（2019 年）8 月 24 日（土）、25 日（日）
- ・ 料 金：大人 300 円、子ども 150 円（他のつくバス割引制度は併用不可）
- ・ 利用可能な路線：つくバス全路線

(2) つくバス 1 日乗車券について

- ・ 土日祝日のつくバス利用促進を目的として、平成 25 年 4 月から取り扱っているつくバスが 1 日乗り放題となる特別乗車券。
- ・ 販売場所：関東鉄道つくば学園サービスセンター、つくば中央営業所、つくば北営業所にて乗車前に購入するか、つくバス車内で降車時に購入。
- ・ 料 金：大人 500 円、子ども（小学生以下）250 円。
 ※「初乗り 3 回分運賃より安い額」の考え方に基づく価格設定。
 ※他のつくバス割引制度は併用不可。



←つくバス 1 日乗車券

(3) 参考：まつりつくば 1 日乗車券利用実績

平成28年度			平成29年度			平成30年度		
開催日	大人	小人	開催日	大人	小人	開催日	大人	小人
8月27日	377	76	8月26日	308	63	8月25日	435	88
8月28日	410	77	8月27日	403	127	8月26日	348	81
合計	787	153	合計	711	190	合計	783	169
	940			901			952	

支線型バスに係る乗継割引の適用追加について (案)

令和元年5月30日(木)

つくば市都市計画部総合交通政策課

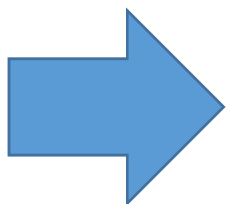
支線型バスに係る乗継割引の適用追加について (1/2)

【概要】

平日日中時間帯における公共交通の乗り継ぎ利用を促進するため、乗継割引が適用になる交通機関を平日日中時間帯に乗り継いだ場合、乗継券の提示で乗継後の交通機関の運賃上限が200円になる割引制度を導入している。

2019年4月から筑波地区において運行を開始した支線型バスにおいても、乗継割引を導入しているが、現在、支線型バスから乗継割引が適用になる交通機関は「つくバス」のみであるため、乗継割引を適用する交通機関に「つくタク（地区内利用のみ）」「路線バス（市内利用のみ）」を追加するもの。

【適用追加後のイメージ】



追加



運賃上限200円

支線型バスに係る乗継割引の適用追加について（2/2）

【適用追加前】

	乗継割引が適用になる交通機関	備考
つくバス	→ つくバス	
	→ つくタク（地区内利用のみ）	
	→ 路線バス（市内利用のみ）	JRバス関東が運行する、ひたち野うしく駅～つくばセンター路線、つくばセンター～イオンモール土浦路線は対象外
つくタク （地区内利用のみ）	→ つくバス	
	→ 路線バス（市内利用のみ）	JRバス関東が運行する、ひたち野うしく駅～つくばセンター路線、つくばセンター～イオンモール土浦路線は対象外
路線バス （市内利用のみ）	→ つくバス	
	→ つくタク（地区内利用のみ）	
支線型バス	→ つくバス	

※ 1：平日9時～16時59分に始点を出発する便が対象

※ 2：障害者・小人割引との併用不可

※ 3：つくバス、つくタクで導入している高齢者運賃割引制度との併用不可

【適用追加後】

	乗継割引が適用になる交通機関	備考
つくバス	→ つくバス	
	→ つくタク（地区内利用のみ）	
	→ 路線バス（市内利用のみ）	JRバス関東が運行する、ひたち野うしく駅～つくばセンター路線、つくばセンター～イオンモール土浦路線は対象外
つくタク （地区内利用のみ）	→ つくバス	
	→ 路線バス（市内利用のみ）	JRバス関東が運行する、ひたち野うしく駅～つくばセンター路線、つくばセンター～イオンモール土浦路線は対象外
路線バス （市内利用のみ）	→ つくバス	
	→ つくタク（地区内利用のみ）	
支線型バス	→ つくバス	支線型バスの運賃は、一律200円であるため、支線型バスから乗り継いだ場合のみ割引を適用する。
	→ つくタク（地区内利用のみ）	支線型バスの運賃は、一律200円であるため、支線型バスから乗り継いだ場合のみ割引を適用する。
	→ 路線バス（市内利用のみ）	<ul style="list-style-type: none"> 支線型バスの運賃は、一律200円であるため、支線型バスから乗り継いだ場合のみ割引を適用する。 割引を適用する路線バス系統等 <ul style="list-style-type: none"> 下妻駅～土浦駅西口線（西原～下大島） 下妻駅～学園並木線（西原～学園並木） 筑波山口～土浦駅西口線（筑波山口～下大島）

※ 1：平日9時～16時59分に始点を出発する便が対象

※ 2：障害者・小人割引との併用不可

※ 3：つくバス、つくタクで導入している高齢者運賃割引制度との併用不可